

2010年認定事業主

とちぎコープ生活協同組合（宇都宮市）



行動計画期間

平成19年4月1日～平成22年3月31日（3年間）

取組内容

- ① 妊娠中・出産後の女性職員の健康確保に関する制度の周知、職員及びその配偶者に対する育児支援制度の周知や情報提供の実施
- ② 子どもが生まれた男性職員全員が父親の出産休暇を取得
- ③ ノー残業デーを実施

企業のコメント

「CO-OP ともに はぐくむ 暮らしと未来」の理念の下に」

とちぎコープは、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できる職場風土づくりに取り組んでいます。第Ⅱ期行動計画では、妊娠が判明した女性職員およびその配偶者に、利用できる制度をわかりやすく説明したしおりの配布、男性職員の出産休暇取得率100%の実現、全事業所での月1回のノー残業デーの実施など、積極的に育児のできる環境整備に取り組みました。

現在進行中の第Ⅲ期行動計画では、男性職員の育児休業取得促進、年次有給休暇取得促進、子ども参観日の継続実施などに取り組み、職員一人ひとりのワークライフバランス（＝すべての労働者が「仕事と生活（生命）のバランス」を取れる環境整備）支援を推進していきます。

男性の育児休業取得者のコメント

第2子の9ヶ月検診にあわせて、育児休業を取得しました。妻は毎日の夜泣きで睡眠不足の上、昼間も二人の子どもをみていて、自分の時間は持てなかったけれど、私が昼間に子どもをみていた間、半日くらいはゆっくりさせてあげられました。家族の昼間の様子や妻の大変さがよくわかり、育児休業を取得して本当に良かったです。